

# 労働者保護ルール改悪阻止に向けて!



11月11日、前橋市中央イベント広場にて「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャンペーン第3弾として、労働者保護ルール改悪阻止「全国縦断アピールリレーin群馬」結集集会を産別・地協・議員懇など153名が参加し開催しました。

アピールリレーは労働分野の規制緩和、私たち働く者を保護するルールの改悪阻止に向け、9月25日、東日本ルートは北海道、西日本ルートは沖縄を皮切りに、全国47都道府県をリレーアピールし広く世論喚起を行うものです。

この日は東日本ルートの北陸ブロックから関東ブロックへの引継ぎが行われ、連合福井から連合群馬



集会に参加した議員懇メンバー

へタスキと横断幕などが引き渡されリレーが行われました。

集会では、はじめに連合福井「山

岸会長」から連合群馬「北川会長」へタスキが引継がれ、各代表からは「労働者保護ルールの改悪阻止」に向けた我々の主張が訴えられ参加者全員の意思統一をはかりました。

集会の最後には連合群馬櫻井副会長の発声により「ガンバロー三唱」を行い、集会終了後は前橋市内をシュプレヒコールを上げながらのアピールウォークを行いました。

11日からの3日間は群馬県内各地にて広くアピールを行い、13日の夜には連合栃木にタスキを引き継ぎました。



連合福井よりタスキの引継ぎ▲  
連合栃木へ▼



## 必ずチェック最低賃金! 使用者も 労働者も

群馬県内で働く労働者の最低賃金額が改定されました。最低賃金は、2つ以上の適用条件がある場合は、最低賃金額の高いものが適用されます。

群馬県最低賃金	製鋼業	一般機械器具製造業	電機機械器具製造業	輸送用機械製造業
721円/時間	828円/時間	817円/時間	815円/時間	817円/時間
平成26年10月5日 (発効日)			平成26年12月27日 (発効日)	

## 面談でより親身に働く人の地域相談センター3カ所で開設

地域での相談体制を強化することで、相談者の話をより親身に聞き、信頼関係を構築させ、専門家への導きから解決がはかれるよう充実させ、働く仲間への支援を強化します。

毎週木曜日  
10:00~17:00  
(原則予約制)  
☎0120-154-052

### 前橋

エリア:前橋・伊勢崎・渋川・沼田・吾妻  
前橋市野中町361-2 前橋地協内

### 高崎

エリア:高崎・藤岡・富岡・安中  
高崎市東町80-1 高崎地協内

### 太田

エリア:太田・桐生・館林  
太田市浜町66-49 太田地協内

